

平成20年度厚生労働省補正予算(子育て支援策)(案)

第31回社会保障審議会 児童部会 平成20年10月14日	資料8
------------------------------------	-----

「新待機児童ゼロ作戦」の集中・重点実施 79.5億円

保育所緊急整備 61.5億円

保育所待機児童が存在する都市部を中心に、重点的に保育所の整備を図る。
また、保育所分園を借り上げる際の礼金について、本補正予算において認め、保育所を設置できない地域の待機児童の解消を目指す。

定員約10,000人分を整備

認定こども園緊急整備 18億円

厚生労働省と文部科学省の所管である「認定こども園」の施設整備を緊急に行い、以て、地域に存在する保育所の入所を待っている子ども(保育所待機児童)の解消を目指す。

認定こども園とは、幼稚園と保育所の制度の枠組みを超えて、幼児教育・保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援の取組を充実させ、併せて保育所待機児童解消策に資するものとして、平成18年に導入された制度である。(導入時の申請見込数 → 2,000箇所 平成20年4月 → 229箇所)

2,000箇所を目指し、約40箇所を整備

(注意)

平成20年度補正予算案における認定こども園緊急整備18億円は、厚生労働省分であり、この他、文部科学省分として約3億円があるので、厚生労働省・文部科学省の合計で、約21億円となる。